

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

- 1 競争に付する事項：国有林野情報管理システム及び国有林ネットワークシステムに係るシステム運用センターの賃貸借
 - (1) 数量 1式
 - (2) 契約期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」でA又は、Bの等級で格付けされている者であること。
 - (4) 入札書の受領期限において、平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、「役務の提供等」の資格の申請中であること、若しくは当該資格を取得していることを証明できること。
 - (5) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (6) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- 3 入札方法

入札金額は1ヶ年の賃貸借金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、競争参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所等、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 林野庁国有林野部経営企画課情報管理室
企画官 電話 03-3502-8111 内線6290
 - (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の場所にて公告の日より交付する。
 - (3) システム運用センター等に関する資料(証明書類)の受領期限 平成22年2月3日17時00分
 - (4) 入札書の受領期限 平成22年2月5日14時00分(ただし、郵送(書留郵便に限る。)による入札書の受領期限については、平成22年2月4日17時00分)
 - (5) 開札の日時及び場所 平成22年2月5日14時00分 林野庁会議室 ドア番号 北801
- 5 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、調達仕様書に記載された特質を有する役務を納入できることが可能であると認められる証明書類を所定の受領期限までに上記4の(1)に示す場所に提出しなければならない。なお、当該証明書類に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 6 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- 8 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- 9 契約書作成の要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 入札における留意点

2の(3)に掲げる資格を得ている者に交付される「資格審査結果通知書」の写しを入札前に必ず入札係官へ提出すること。これを提出しないこと等により資格が確認されない場合は、入札に参加できない場合がある。

11 その他

本公告に記載なき事項は、入札説明書等による。

平成21年12月25日

以上告する。
支出負担行為担当官
林野庁長官 島田 泰助

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ（<http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/cyoutatsukankeijouhou.html>）をご覧ください。